

名古屋高速道路公社
道路脱炭素化推進計画

令和8年6月

名古屋高速道路公社

目次

1. 道路の脱炭素化の目標	1
1.1 「道路管理分野」の目標	1
1.1.1 「道路管理分野」全体の CO ₂ 排出量	1
1.1.2 「道路管理分野」全体の CO ₂ 削減目標	1
1.1.3 「道路管理分野」の個別施策毎の CO ₂ 削減目標	1
1.2 「道路整備分野」の目標	2
1.3 「道路利用分野」の目標	2
2. 目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項	3
2.1 道路管理分野	3
2.1.1 道路関係車両の電動化	3
2.1.2 道路照明の LED 化	3
2.1.3 再生可能エネルギー活用	3
2.2 道路整備分野	4
2.2.1 低炭素アスファルトの採用	4
2.3 道路利用分野	4
2.3.1 道路ネットワークの充実(都心アクセス(出入口・渡り線の増設)、名岐道路)	4
2.3.2 快適な走行空間の実現	5
2.4 ロードマップ	6

1. 道路の脱炭素化の目標

1.1 「道路管理分野」の目標

1.1.1 「道路管理分野」全体のCO₂排出量

本計画における目標の基準年度となる2018年度の道路管理分野のCO₂排出量を示す。

表1 道路管理分野におけるCO₂排出量

区分	CO ₂ 排出量
	2018年度（基準年度）
1. 道路関係車両からのCO ₂ 排出量	約0.5千t
2. 道路照明・道路設備・施設の電力消費によるCO ₂ 排出量	約8.8千t
計	約9.4千t

※各数値は四捨五入による端数処理を行っているため、合計値が一致しない場合があります。

1.1.2 「道路管理分野」全体のCO₂削減目標

本計画の「道路管理分野」全体における目標年度及び目標削減率は以下のとおり。

表2 道路管理分野におけるCO₂削減目標

	2030年度	2040年度
CO ₂ 目標削減率	39%	71%
CO ₂ 目標削減量	約3.7千t/年	約6.7千t/年

1.1.3 「道路管理分野」の個別施策毎のCO₂削減目標

「道路管理分野」全体のCO₂削減目標達成に向けて、「道路関係車両の電動化」、「道路照明のLED化」、「再生可能エネルギー活用」により、2018年度比でそれぞれ2040年度までに以下のとおり、CO₂を削減する。

表3 取組の実施によるCO₂削減量

取組内容	各取組の整備指標			CO ₂ 削減量	
	2018年 (基準年度)	2030年度	2040年度	2030年度	2040年度
1. 道路関係車両の電動化 ^{※1}	50%	100%	100%	0.07千t/年	0.07千t/年
2. 道路照明のLED化	14%	100%	100%	1.1千t/年	1.1千t/年
3. 再生可能エネルギー活用	0.1%	60%	80% ^{※2}	4.6千t/年	6.4千t/年
計				5.8千t/年	7.6千t/年

※1 各取組の整備指標は、道路関係車両のうち役員・職員の移動を主な目的として導入した代替可能な車両を対象とする。CO₂削減量は、クリーンディーゼル車等への更新による削減量を含む。

※2 脱炭素由来の電力

1.2 「道路整備分野」の目標

道路整備分野のCO₂削減策として、「低炭素アスファルトの採用」の取組を実施する。

表 4 道路整備分野における施策の整備指標

取組内容	施策目標		
	2018年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
低炭素アスファルトの採用	採用の検討、試行		検証、採用

1.3 「道路利用分野」の目標

道路利用分野のCO₂削減策として、「道路ネットワークの充実（都心アクセス（出入口・渡り線の増設）、名岐道路（一宮～一宮木曾川））」「快適な走行空間の実現※」の取組を実施する。

表 5 道路利用分野における施策の整備指標

取組内容	整備率		
	2018年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
道路ネットワークの充実（都心アクセス、名岐道路）	0%	0%	100%

※「名古屋高速道路長期ビジョン 2035」に掲げた快適な走行空間の実現への取組

2. 目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項

2.1 道路管理分野

道路管理分野のCO₂削減目標達成のための取組は、以下のとおりである。

2.1.1 道路関係車両の電動車化

(2030年度までの取組)

2030年度までに道路関係車両で代替可能な車両は100%の電動車化を進める。その後も車両の技術開発の進歩等の動向を注視しつつ、代替可能な車両は順次電動車化を進める。

表6 道路関係車両の電動車化率

対象車種	2018年度 (基準年度)	2030年度
道路関係車両*	50%	100%

※役員・職員の移動を主な目的として導入した代替可能な車両を対象

2.1.2 道路照明のLED化

(2030年度までの取組)

2030年度までに道路照明およびトンネル照明の100%をLED化する。

表7 道路照明およびトンネル照明のLED化率

取組内容	2018年度 (基準年度)	2030年度
道路照明LED化	0.2%	100%
トンネル照明LED化	51.4%	100%
合計	14.0%	100%

2.1.3 再生可能エネルギー活用

(2030年度までの取組)

2030年度までに道路管理に使用する電力の再生可能エネルギー比率を60%にする。なお、目標達成に向けては、太陽光発電施設の設置を進めるとともに、ペロブスカイト太陽電池について試験導入を行い、検証を進める。

(2040年度までの取組)

2040年度までに道路管理に使用する電力のうち脱炭素由来の電力の比率を80%にする。なお、目標達成に向けては、再生可能エネルギーを活用した電力の調達に加え、ペロブスカイト太陽電池を含む次世代型太陽電池について、検証結果や技術開発の進展を踏まえ検討し、導入を進める。

表8 調達電力の再生可能エネルギー比率

2018年度(基準年度)	2030年度	2040年度
0.1%	60%	80%*

※脱炭素由来の電力

2.2 道路整備分野

道路整備分野の取組は、以下のとおりである。

2.2.1 低炭素アスファルトの採用

(2030年度までの取組)

2030年度までに低炭素アスファルトの採用検討を行い、代替可能なものについて試行する。

(2040年度までの取組)

2040年度までに試行した低炭素アスファルトの効果検証を行い、採用する。

表4 道路整備分野における施策の整備指標(再掲)

取組内容	施策目標		
	2018年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
低炭素アスファルトの採用	採用の検討、試行		検証、採用

2.3 道路利用分野

道路利用分野の取組は、以下のとおりである。

2.3.1 道路ネットワークの充実(都心アクセス(出入口・渡り線の増設)、名岐道路)

(2030年度までの取組)

道路ネットワークの充実に向け、都心アクセスや名岐道路の事業を推進する。

(2040年度までの取組)

さらに、都心アクセスや名岐道路の事業を推進し、2040年度までに道路ネットワークの整備率を100%とする。

表5 道路利用分野における施策の整備指標(再掲)

取組内容	整備率		
	2018年度 (基準年度)	2030年度	2040年度
道路ネットワークの充実(都心アクセス、名岐道路)	0%	0%	100%

2.3.2 快適な走行空間の実現

「名古屋高速道路長期ビジョン 2035」に掲げた快適な走行空間の実現への取組について、社会情勢の変化等を踏まえつつ継続的なフォローアップを行いながら、各施策を計画的に実施していく。

なお、各施策については以下のとおり。

- ・渋滞対策の推進
- ・道路交通情報提供の高度化
- ・柔軟な料金サービスによる交通需要の最適化
- ・料金所配置の統一

2.4 ロードマップ

2.1 から 2.3 に記載した取組毎に、実施時期をロードマップとして示す。

表 10 名古屋高速道路の脱炭素化に係るロードマップ

取組分野	取組内容	2026 年度	2027 年度	～2030 年度	～2040 年度	
道路管理分野	道路関係車両の電動化	購入車両の検討、導入		順次導入		
	道路照明の LED 化	LED 道路照明への交換、導入				
	再生可能エネルギー活用	再エネ電源調達の入札要件等検討 (2030 年度達成に向けて)		再エネ電源調達の入札要件等検討 (2040 年度達成に向けて)		再エネ電力調達への移行
				太陽光発電設備の設置検討、設置		
		ペロブスカイト太陽電池の試験導入	実証		実証・開発動向を踏まえて検討、導入	
道路整備分野	低炭素アスファルトの採用	採用の検討、試行		検証、順次採用		

取組分野	取組内容	2026年度	2027年度	～2030年度	～2040年度	
道路利用分野	道路ネットワークの充実（都心アクセス・名岐道路）	都心アクセス：工事、供用				
		名岐道路：設計、工事、供用				
	快適な走行空間の実現	渋滞対策の推進	渋滞対策の実施、検証、改善			
			需要分散対策の検討		需要分散対策の実施、検証、改善	
		道路交通情報提供の高度化	最適な経路選択情報の提供、ETC2.0サービスの改善	情報提供内容の改善	システム改修後の情報提供	
			ETC専用化のロードマップ策定、試行		ETC専用化の試行、検証、運用	
		柔軟な料金サービスによる交通需要の最適化	柔軟な料金サービスの検討	柔軟な料金サービスの導入、検証、改善		
	料金所配置の統一	料金所設計、工事、運用				

【本計画の運用について】

本計画に記載された具体的な施策の実施ならびに目標値の達成については、各年度における予算の成立等を前提とするものです。本計画は、社会経済情勢の変化や技術革新の進展等に基づき、柔軟に調整や見直しを行うものとします。

【基準年度について】

基準年度については、2013年度以前のエネルギー使用実績の精緻な遡及が困難であることに加え、その後の路線供用を適切に反映させる必要があることから、2023年に公表した「環境行動計画」と同様に2018年度に設定しております。